

令和7年度筑紫野市地域水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、市街化区域の経営規模が小さな農家が多く、担い手の高齢化が進んでいることから、生産性の高い農業経営が阻害されている地域がある。

一方、水田を利用した麦・大豆・飼料作物等の土地利用型農業を展開している地域があり、営農組織および法人等による機械の共同利用や園芸品目の導入、土地利用集積による規模拡大の取組を進める個別経営体が育ちつつある。

また、土地利用型作物とあわせてブロッコリー、軟弱野菜、アスパラガス、花き等を作付し、JA共販や地元農産物直売所への出荷が多くを占める都市近郊型農業を行っている地域もある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

地域の現状を踏まえ、米の需要に応じた計画的生産、麦・大豆の収量増加、品質向上のため、担い手への農地の集積、団地化や低コスト生産技術の導入のほか、ブロッコリー、軟弱野菜、アスパラガス等の収益性の高い園芸品目の作付面積拡大について、関係機関と連携し必要な支援を行う。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、担い手への農地利用集積や団地化等の推進を図ることにより、水稻・大豆及び麦類を中心としたブロックローテーションが行われている。しかし、経営規模が小さいため、農区単位ではそれが難しい地域がある。

今年度も、確認野帳や水田台帳に基づくほ場の現地確認等により水田の利用状況を随時点検し、地域の状況に応じた団地化やブロックローテーション導入の可能性を探るなど、水田の畑地化について検討していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を基本としつつ、高品質、良食味米の安定供給を図るため、地域別・品種別の作付目標（適地適作）を設定し、消費者・実需者ニーズに応じた売れる米づくりを推進するとともに、水稻の生産から販売まで消費者ニーズにあった安全・安心のトレーサビリティを確立する。

また、地産地消の観点から、農産物直売所及び学校給食に地元農産物の利用を促進するとともに、減農薬・減化学肥料栽培米や、産地を設定した山つき米等の商品性の高い特色ある米生産の導入・拡大を進め、他産地と徹底した差別化による需要の安定確保を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

需要確保に努めつつ収量増加を図るため、産地交付金による多収品種の導入および耕畜連携の取り組みを推進する。また、稲わらの利用を促進する。

イ WCS 用稲

需要に応じた生産量の確保を図るため、生産者による病虫害防除や雑草管理等適切なほ場管理を促しつつ、耕畜連携の取り組みを推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦・大豆は、需要と生産のミスマッチが発生しないよう需要に即した品種の導入を検討、推進する。また、産地交付金を活用し、大豆は品質向上のための栽培技術導入促進等を図り、高品質の大豆の生産に取り組む担い手を支援する。麦類は品質向上のためのタンパク質向上技術の導入促進等を図り、収量増加に向けた二毛作への取り組みを推進する。

飼料作物は、飼養規模の拡大や飼料自給率の向上に結びつくよう、地域の現状を見ながら団地化や農地の集積を促進し、二毛作や耕畜連携への取り組みを推進することで生産性の向上および低コスト化を図る。

(4) そば

産地交付金による作付支援を行いつつ、実需者との契約に基づき、現行の栽培面積の維持を目指す。

(5) 高収益作物

野菜等の転換作物は、産地交付金を活用し、作付面積の増加と地産地消を推進していく。特に「ブロッコリー」「軟弱野菜」「アスパラガス」「白ネギ」「イチゴ」「トマト」「キクイモ」「しょうが」については振興品目として注力する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	400.1		405.9		393.1	
飼料用米	10.8		10.2		20.5	
WCS用稲	30.1		28.2		33.4	
麦	302.7	287.6	302.7	287.6	302.3	284.8
大豆	57.4		60.4		61.2	
飼料作物	27	18.6	28.8	19.9	28.4	25
そば	3.1	1.6	5.5	2.8	2.7	2.1
高収益作物	39.1		39.1		62.2	
・ 野菜	37.1		37.1		58.7	
・ 花き・花木	1.5		1.5		3	
・ 果樹	0.5		0.5		0.5	
畑地化	1.4		0		0	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				令和6年度	令和8年度
1	大豆	認定農業者による 大豆作付助成（基幹）	作付面積	57.4ha	61.2ha
2	麦	認定農業者による 麦作付助成（基幹）	作付面積	16.8ha	18.0ha
			小麦単収	256kg/10a	390kg/10a
			はだか麦単収	205kg/10a	334kg/10a
3	麦	水田活用の麦作付助成 （担い手）（二毛作）	作付面積	283.7ha	293.4ha
			小麦単収	256kg/10a	390kg/10a
			はだか麦単収	205kg/10a	334kg/10a
4	飼料作物	水田活用の飼料作物作付 助成（二毛作）	作付面積	18.5ha	24.4ha
5	わら専用稲、飼料用米	わら利用助成 （耕畜連携・自家利用）	作付面積	6.9ha	6.9ha
6, 7	飼料作物 WCS用稲	資源循環助成（耕畜連 携・耕畜連携二毛作）	飼料用作物及び WCS稲作付面積	44.4ha	44.4ha
			堆肥散布面積		
8	転換作物	転作作物助成（基幹）	作付面積	31.9ha	43.4ha
9	そば	そば助成（基幹）	作付面積	0.8ha	1.4ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 福岡県

協議会名: 筑紫野市地域水田農業推進協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	認定農業者による大豆作付助成（基幹）	1	6,000	大豆	認定農業者が販売を目的に対象作物を作付すること 圃場の排水を徹底し収量増加を図ること
2	認定農業者による麦作付助成（基幹）	1	5,000	麦	認定農業者が販売を目的に対象作物を作付すること 圃場の排水を徹底し収量増加を図ること
3	水田活用の麦作付助成（担い手）（二毛作）	2	8,000	麦	認定農業者が販売を目的に対象作物を二毛作として作付すること
4	水田活用の飼料作物作付助成（二毛作）	2	12,000	飼料作物	わら専用稲は、需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けていること 農業者が販売を目的に対象作物を二毛作として作付すること
5	わら利用助成（耕畜連携・自家利用）	3	11,000	わら専用稲、飼料用米	利用供給協定を締結し多収品種の飼料用米を作付していること 自家利用の場合は自家利用計画を策定し作付していること
6	資源循環助成（耕畜連携）	3	11,000	飼料作物、WCS用稲	利用供給協定を締結していること 利用供給協定に基づき水田に家畜の排せつ物由来の堆肥を施用すること
7	資源循環助成（耕畜連携二毛作）	4	11,000	飼料作物	利用供給協定を締結していること 利用供給協定に基づき水田に家畜の排せつ物由来の堆肥を施用すること
8	転作作物助成（基幹）	1	10,000	野菜、果樹、花き・花木、小豆、落花生	販売を目的に対象作物を作付すること
9	そば助成（基幹）	1	20,000	そば	販売を目的に対象作物を作付すること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。